

東京・九段

開講機関：早稲田リーガルコモンズ法律事務所

早稲田リーガルコモンズ法律事務所
弁護士 尾谷 恒治

1. 事務所の概要

- ・ 正式名称: 弁護士法人早稲田リーガルコモンズ
- ・ 所在地: 千代田区九段北1-4-5北の丸ガラスゲート5階
- ・ 事務所開設: 平成25年3月1日
- ・ 所属弁護士数: 20名(平成26年2月3日現在)
- ・ Website: <http://legalcommons.jp/>

2. “コモンズ”とは・・・

“コモンズ”とは、みんなのもの、という意味です。

共同利用地、共有財などと訳されることもありますし、日本古来の「入会」という意味もあります。先人から受け継いだ私たちの法的問題解決能力(リーガルスキル)を、社会の“コモンズ”として役立てたい。そしてまた、途切れることなく次の世代に繋いでいきたい。そんな思いを込めて、「早稲田リーガルコモンズ法律事務所」は設立されました。

- ・ 多様な分野の専門家によるチーム対応
- ・ 子ども連れでも安心して相談できる体制作り
- ・ 高齢や障がいを抱える方への出張相談対応
- ・ 夜間・土曜日の相談対応
- ・ 早稲田大学法科大学院との連携・協力体制(早稲田リーガルコモンズ・プロジェクト)
- ・ 情報発信・政策提言の拠点機能

「法律事務所」という既成概念にとらわれることなく、時代の要請に応えたサービスを提供して参ります。(当事務所HPより引用)

3. 事務所の特徴

- ・ 所属弁護士は若手が主体
- ・ 多様なバックボーンの弁護士陣
- ・ 多様な専門性、活動領域
- ・ 早稲田大学との連携

4. メディア掲載事例

- ・日経新聞(2013年2月21日)
- ・日経新聞(2013年2月25日)
- ・早稲田大学プレスリリース (2013年3月1日)

5. 2014年度の開講科目

(1) 現代環境法入門 (前期)

～環境法制の生成・発展と公害・環境訴訟から環境法制のあり方を考える～

- ・科目NO. QE573
- ・連携機関：第二東京弁護士会・環境法研究会
- ・講義数：15回
- ・開講日：毎週木曜日18:30～20:30
- ・概要

人の健康や環境を保全することを目的とする多種多様な環境法制は、社会の変化と要請に応じて常に生成・発展してきた。日本では1960年代に数々の公害事件が発生し、数多くの人体被害や環境破壊をもたらしたことに對し、このような悲惨な被害を二度と引き起こさないため、1967年に公害対策基本法が制定され、大気や土壌等の汚染防止のための個別の環境法制が制定された。その後、地球規模の環境破壊等の新たな課題に対処するために1993年に環境基本法が制定され、地球温暖化防止や循環型社会形成を目的とした新たな環境法制も制定されてきた。一方で、個別の権利侵害については公害・環境訴訟が提起され、新たな権利の確立や判例理論の展開が見られた。本講義では、このような環境法規の生成・発展、環境法制の法体系、個別の公害・環境訴訟について学び、これからの環境法規制のあり方について考える。

(2) 医薬総合管理 (後期)

～医薬品研究開発の戦略とプロセス～

- ・科目NO. QE444
- ・連携機関：武田薬品工業
- ・講義数：4回
- ・開講日：土曜日12:00～18:00(3講義集中)
- ・概要

医薬品の創生、開発、適正な安全性情報の提供について実践を踏まえて解説する。創薬標的分子の同定から始まり、化合物の最適化研究を経て臨床試験候補化合物の創出に至る創薬研究の戦略とプロセスについて具体的事例を交えて概説するほか、サイエンスの知識から臨床試験の計画・実施・まとめ、承認申請、適正な安全性情報の収集・提供などの医薬品開発のプロセスについても具体的事例を交えて概説する。

<参考資料>

・早稲田大学プレスリリース（2013年3月1日）

http://www.waseda.jp/jp/news12/130301_wlcp.html

「骨太の法曹」を育てる『早稲田リーガルコモンズ・プロジェクト』を開始
法科大学院を基盤とした法曹養成の新たな試み

早稲田大学大学院法務研究科(法科大学院、研究科長:石田眞法学学術院教授)では、2013年4月より、同研究科出身者が中心となって設立する弁護士事務所「早稲田リーガルコモンズ法律事務所」(共同代表:遠藤賢治弁護士・河崎健一郎弁護士。以下、コモンズ事務所)と連携して、法曹養成のための新しい教育プログラム『早稲田リーガルコモンズ・プロジェクト』(以下、WLCP)を開始することとなりましたのでお知らせ致します。

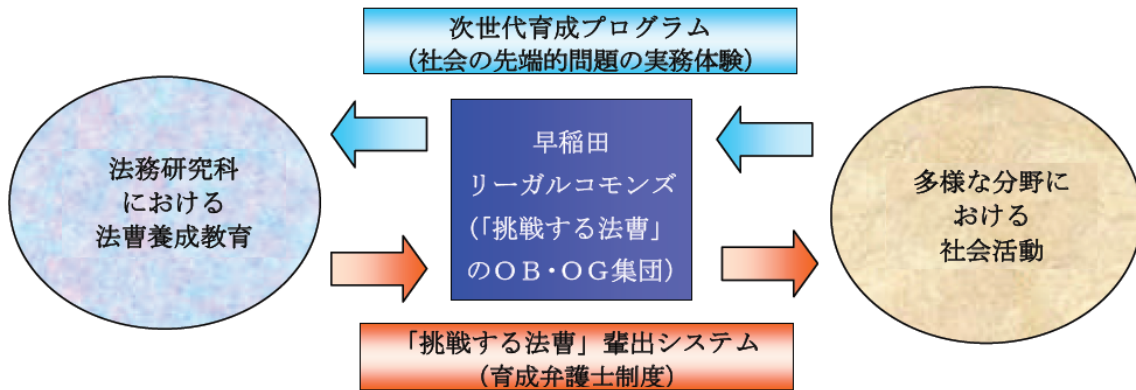
WLCPの目的は、同研究科が輩出した人材群が中核となるコモンズ事務所と協働して、明確な問題意識を持つ優秀な人材を、社会の広い分野に輩出する動きを加速することであり、「実務家が実務家を育てる」というコンセプトのもとで、法科大学院を巣立った人材が法科大学院教育の一翼を担う「第二世代の教育」の実現を目指すものです。

法曹養成教育は、法科大学院のなかだけで完結するものではなく、法科大学院の真価は、輩出した人材群の質に現れ、さらにその人材群が次の世代の法曹を育成するという総合力によって計られます。同研究科では「挑戦する法曹」の育成を掲げ、法律学の知識のみならず、その知識を現実社会へ実践的に展開できる力を養うことを重視し、臨床法学教育(リーガル・クリニック)やエクスターンシップなど、実際に法が適用・運用されている現場に飛び込み、生きた法実務を学ぶ機会を積極的に提供してまいりました。WLCPにおいては、学生たちにさらに、ロースクール教育を熟知した弁護士事務所で、法曹の世界との接点をより多く体験させ具体的な問題に挑戦する機会を与えることで、「骨太の法曹」を育てることが意図されており、法科大学院を基盤とした法曹養成に新たな動きをもたらす試みでもあります。

『早稲田リーガルコモンズ・プロジェクト』の概要

コモンズ事務所を、法務研究科と社会を結ぶプラットフォームと位置づけ、これを足場とした2つのプログラムを運営します。

プラットフォームとしてのコモンズの機能



プラットフォームとしてのコモンズの機能

1. 次世代育成プログラム

幅広い分野の社会の先端的問題をリアルタイムで取り込み、学生が法曹実務の先端的問題に常に接する状況を作り出します。主なプログラムは以下のとおりです。

①コモンズ・エクスターン・プログラム

従来2週間程度に限定されていたエクスターンシップの枠を超えて、学生が日常的にコモンズ事務所に出向き、弁護士が受任する民事訴訟・刑事訴訟・行政訴訟等の訴訟業務、企業担当者向けセミナーや社会活動など幅広いテーマに参画します。

②ケース・プログラム(具体的事件検討プログラム)

事件ごとに参加学生を募集し、学生は、担当弁護士の法令・判例調査等の下調べなどを担当し、弁護士との議論を通して、関連法令・判例の理解を深めるとともに、実務処理の基礎的な手順などを学修します。

③未修者実務体験プログラム(フォローアップゼミ)

入学後のロースクール生活に悩むことの多い社会人・法学部以外の学部出身者の学修をフォローするゼミを開催するとともに、基礎的な実務体験を行うことで司法試験に挑戦する意欲を高めることを狙います。

2. 育成弁護士制度

本学法務研究科の修了生、特に未修者として入学した者は、豊富な職業経験や法学以外の分野で学位を持つ者など、高い意欲と能力を備えた特徴的な人材が数多く含まれるにもかかわらず、年齢などの点からその能力を生かせる就職先を得られない場合があります。こうした有為な人材をコモンズ事務所が「育成弁護士」として毎年5人程度受け入れ、法曹としての実務経験を積ませたうえで、次の活躍の場に送り出します。育成弁護士はコモンズ事務所に2年間勤務し、パートナー弁護士と共に事件を受任し、法曹実務を基礎から学ぶこととなります。さらに、次世代育成プログラムも担当することにより、自らが後輩の学修支援も担います。